

## 平成23年度事業計画

現在、当協会は、来年度の新公益社団法人移行を目指し、協会一丸となって各種事業の遂行に邁進している。わが国を取り巻く社会・経済環境、とりわけ家庭園芸業界を取り巻く環境は、地震や津波などの天災の影響もあって一層その厳しさを増しており、協会運営も非常に厳しい状況に置かれていることは否めない事実である。

そのような状況下ではあるが、平成23年度は、協会にとっていよいよ新公益社団法人への移行申請を行う年度にあたり、更に公益性を高めた事業を具体的に推進していく年として位置づけなければならない。厳しい社会・経済情勢の中でも、協会は花と緑の重要性が更に増すものと認識し、会員社の総力を今こそ結集して以下の各事業を遂行することにより、家庭園芸の普及・啓発の推進に当たりたい。

そのためには、主務官庁の特段のご指導とご協力を仰ぐほか、自治体をはじめ関係機関・団体のご支援を得て行政・事業所・地域との連携を強め、会員一丸となって各事業に取り組み、当協会の新しい1ページを切り開いていかなければならない。

### 1 2012日本フラワー&ガーデンショウの実施

本ショウは、平成2年大阪で開催された「国際花と緑の博覧会(花の万博)」の基本理念「自然と人間の共生」を継承発展させ、「みどりの日」の制定の趣旨を広げる目的で、平成2年度(平成3年春)から、これまで20回の開催を数え、第1回開催以来、通算100万人超の入場者数を誇る名実共に日本一の花と緑に関する総合パブリックショウとして歩んできた。しかし、第21回目のショウは、この度の東日本大震災のため、やむを得ず開催中止となった。

2012ショウは、中止となった2011ショウのテーマ、シンボルフラワーを継続しつつ、さらなる内容の充実を図ることとする。

開催日程： 2012年3月23日(金)～25日(日)

開催時間： 午前10:00～午後5:00

25日(最終日)は午後4:00まで

会場： 幕張メッセ国際展示場

主催： 社団法人日本家庭園芸普及協会

後援： 農林水産省/国土交通省/都市再生機構/住宅金融支援機構/日本貿易振興機構(ジェトロ)/NHK出版/日本経済新聞社/東京新聞社/英国王立園芸協会日本支部 (予定)

特別協力： 千葉県/千葉市 (予定)

ショウテーマ： 「よるこび発見!花と緑の健康ガーデニング」

シンボルフラワー： 「ラナンキュラス」

また、本ショウでは、家庭園芸の普及・啓発を実現するため、家庭園芸の面白さや楽しさ、植物を育てる喜びや感動を不特定多数の来場者に味わってもらえるような参加型のイベントプログラムを工夫する。

予定される主なイベントは以下の通り。これらのイベントの多くは、「ショウ・イベント委員会」「F&G GA実行委員会」を中心に、延べ100名を超えるGAの参加・協力によって企画・運営される見込みである。

#### シンボルフラワー展示コーナー

毎年ショウの中心となる花を選び、シンボルフラワーとして展示。新しい魅力や飾り方の新提案を行う。

#### F&G ジャパンセレクション

種苗メーカーや個人育種家が開発した新品種を、一般来場者及び業界関係者に広く知ってもらう場として、鉢花と切花とに分けて専用コーナーに展示。展示新品種は、開催期間中の2日間、来場者による人気投票を行うことで新品種の魅力度を競う。投票結果発表と上位品種の表彰式を最終日に行う。

#### ガーデニングセミナー

広く一般消費者の方に園芸への興味を持ってもらい、またその面白さを知ってもらう目的で、特別講演「ガーデニングセミナー」の開催を企画する。

#### ガーデニンググッズコーナー

新商品や多くの園芸愛好会に人気のあるガーデニンググッズを一堂に展示し、一般消費者への園芸用品に関する情報提供を行う。

#### 親子園芸体験ツアー

グリーンアドバイザーが、特設コーナー内をツアー形式で巡りながら、花壇による植栽、畑を使った野菜の作り方、ベランダ菜園の楽しみ方などについて説明する。

#### 耕うん機体験コーナー

普段さわる機会の少ない耕うん機の操作を、会場特設の「畑」で実際に体験できる。

#### 園芸相談

園芸のプロ「グリーンアドバイザー」が植物に関する悩みや疑問を解消する園芸相談を実施する。

#### 花育！キッズフラワースクール

小学生以下の子供たちを対象とした簡単で楽しい園芸教室を開催する。

#### 花育！ガーデニングレッスン

ハンギングバスケットやコンテナを使用した上手な植物の飾り方が学べるガーデニング講座。園芸初心者にもグリーンアドバイザーが丁寧にレッスンする。

#### ハーブイベント

ハーブを使ったワークショップやハーブティの試飲会などを展開する。

#### 園芸チャリティオークション

花市場のせりの臨場感が味わえる植物のオークションを実施する。

なお、実施に当たっては、これまでの成果と反省を踏まえ更なる内容の充実を図るため、本協会会員の全面協力をお願いする。更に、関係自治体、園芸関係団体及びグリーンアドバイザーの会等と連携し、特別のご支援・ご協力を仰ぐ。

また、2013以降のショウについては、会場・規模・質について新しい視点で検討を加え、抜本的に見直しを図る。

## 2 グリーンアドバイザー認定講習・試験等の実施

グリーンアドバイザー認定制度は、家庭園芸の普及及び啓発事業の一環として平成4年に創設された。その創設趣旨に基づき、家庭園芸全般に亘り幅広く適切な指導や助言のできる人を養成するための事業として実施する。

### (1) 第20回認定「講習・試験」について

今回認定の講習・試験は東京A・B会場、大阪会場で行う。各会場とも2日間の講習を行い、2日目の講習終了後、認定試験を実施する。

会場・日程及び募集人員は以下の通り。

東京A会場	8月23日(火)・24日(水)	ホテルイースト21	400名
大阪会場	8月25日(木)・26日(金)	大阪ガーデンパレス	250名
東京B会場	9月12日(月)・13日(火)	都市センターホテル	400名
募集合計			1,050名

### (2) 講習用テキストについて

認定講習用に準備するテキストは「基礎編」と「資料編」の2分冊とする。昨年度のテキストをベースに、“講習テキスト検討チーム”において討議・検討した内容のものとする。

### (3) 受講・受験料の値引き制度導入について

本年度より新たに学生や再受講・受験者に対する受講・受験料の値引き制度を導入する。

一般	39,000円	(消費税を含む)
学生割引	19,500円	(消費税を含む)
再受講・受験割引	29,000円	(消費税を含む)

### (4) 認定の更新について

本年度の更新対象者数は以下の通り。

	更新対象登録者	更新対象者数
初回更新	(第15回認定登録者)	828名
2回目更新	(第10回認定登録者)	751名
3回目更新	(第5回認定登録者)	300名
合計		1,879名

認定更新の申込み受付は、平成23年9月から開始する(前年度同様)。以下の会場・日程で更新者を対象とした講習を実施する。

東京会場(ホテルイースト21)	8月23日(火)	午後
大阪会場(大阪ガーデンパレス)	8月25日(木)	午後

初回更新対象者については原則として講習を受けることとする。

(講習を受けられない場合はレポート提出を必須とする)

2回目以降の更新対象者については、更新者対象講習の受講及びレポート提出の必要はない。ただし、希望すれば更新者対象講習の受講はできる。

なお、認定更新者の増大を図るため、初回更新の要件緩和や失効者の再登録制度の導入について検討する。

(5) グリーンアドバイザー園芸CPD制度について

平成23年2月末までに本制度に登録を済ませたGAは1,490名。

各種称号取得者数は以下の通り。(平成23年2月末)

称号	ポイント数	称号取得者数
スーパーグリーンアドバイザー	100以上	718名
ゴールドグリーンアドバイザー	300以上	282名
プラチナグリーンアドバイザー	900以上	22名
園芸ソムリエ	2700以上	0名

現時点で園芸ソムリエの称号取得者はまだいないが、本年度中には初の園芸ソムリエが誕生する見込み。

本年度は、昨年度の運営を通じて得た経験・実績をもとに、運用方法に更に改良点を加え、本制度の円滑な運用を図る。また新規登録者の拡大・確保を図り、GA全体のスキルアップのための制度としての確立に努める。

(6) グリーンアドバイザー資格登録者の活動への支援方策について

GAの地域での活動紹介、花のイベントカレンダー、フラワーピックアップなどを掲載した「GAコミュニケーション」を定期発行する。

協会ホームページ「GA専用ページ」の内容の充実を図る。

全国「GAの会」の育成と活用方策の積極的展開を図る。

プラチナGAの素顔をHP上で紹介するなど、GA認定制度と園芸CPD制度の広く一般に向けた広報に力を入れる。

小売店店頭において「GAのいる店」を紹介する看板の作成など、GA自身と一般消費者双方のメリットにつながる事業の実施を検討する。

3 講習会・講演会等事業の実施

(1) 一般消費者、園芸関係者などに対する講習会等について

一般消費者、園芸愛好家及びグリーンアドバイザーなどを対象とする講習会・講演会を実施する。

園芸教室、キッズフラワースクール、親子園芸体験ツアーなど一般の方々が体験し、楽しく勉強できる講習会を、ショウ会場を中心に実施する。

(2) 会員等に対する特別講演会について

5月19日通常総会において、主に会員及び園芸関係者等を対象とした特別講演会を実施する。

演題：「インターネット通販事業10年の変遷」

講師：高橋くみ子氏 株式会社アーキネット 取締役・「園芸ネット」店長  
大学卒業後、住宅メーカー、広告代理店、経営コンサルティング会社を経て、1999年(株)アーキネットにて園芸用品通販店「園芸ネット」を設立。  
現在に至る。

(3) 海外視察研修実施の検討について

会員社及びGAなどを対象として、海外における家庭園芸の事情と市場流通に関する視察研修旅行実施の検討を行う。特に、10年に1度オランダで開催される国際園芸博覧会「フロリアード2012」に向けた視察旅行の具体的な検討と準備を行う。

4 調査・研究等関係事業の実施

(1) 自主調査について

家庭園芸全般の発展に寄与するため、継続的に実施している自主調査「家庭園芸普及状況調査」(花と緑に関するアンケート)を年度内に2回実施する。

(2) 植物関連データベースの構築準備等について

一般消費者、園芸に関心のある人などへ協会HPを利用して植物紹介をするため、植物関連データベース構築の企画・立案作業を検討する。また、既存の「園芸資材データベース」の内容充実を図る。

5 普及啓発のための事業(広報活動)の実施

(1) 「Home Gardening」の発行について

家庭園芸の動向、協会の活動などを掲載した「Home Gardening」を定期発行する。

(2) ホームページの充実について

協会ホームページの更なる内容の充実に向け、新コンテンツの追加や部分的なリニューアルを検討する。そのために広報委員会と各委員会ホームページ担当者との連携の強化を図る。

(3) 海外情報の収集、提供について

園芸に関する海外情報の収集に努め、協会ホームページ等を通じて会員社、園芸愛好家、グリーンアドバイザー等に情報を提供する。

6 植物普及関係事業の実施

(1) 学校緑花事業「にっぽん緑のカーテン大作戦」の実施について

前年度まで実施してきた学校緑花モデル事業の成果を踏まえ、学校緑花事業「にっぽん緑のカーテン大作戦」として一般事業化を図る。

事業の目的

「緑のカーテン」事業を学校において展開することにより、子供達に植物を育てる喜びや自然環境に親しむ楽しさを経験させる。また、「緑のカーテン」が室温の上昇を抑え、室内温度を下げることを実際に体験させることで、自分たちの小さな行為がひいては地球温暖化防止につながることを理解させる。

## 実施方法

- ・全国の小学校・幼稚園・保育園に対し、当協会ホームページ、パンフレット、新聞等により一般募集を行う。応募校の中から抽選で20校程度の事業実施校を選定する。
- ・選定校には、当協会から種苗やプランターなどの園芸資材を配布する。
- ・栽培にあたっては、当協会認定の有資格者「グリーンアドバイザー」等の専門家に指導を依頼する。
- ・また、実施校からは育成の過程についての写真、観察日記等を定期的に提出してもらう。
- ・寄せられた写真、観察結果や感想などは、まとめて冊子として発行して、選定校、それ以外の学校・幼稚園等、希望者に広く配布するほか、協会ホームページなどでも発表し、次年度の募集につなげる。

## 事業の実施スケジュール

平成23年4月～5月・事業実施校（小学校・幼稚園・保育園）の募集及び選定

平成23年5月～6月・事業実施校への種苗、園芸資材などの配布

- ・グリーンアドバイザー等による栽培の指導

平成23年6月～9月・事業実施校への活動状況アンケート等の実施

- ・グリーンアドバイザー等による栽培に関する相談への対応・指導

平成24年3月 ・「にっぽん緑のカーテン大作戦」小冊子の作成

### （2）日本家庭園芸普及協会認定品制度事業

家庭園芸の普及・啓発の一環として、一般消費者の購入ための指針となることを目指し、「日本家庭園芸普及協会認定品制度」の創設について検討し、具体的な実施を目指す。

### （3）全国花育活動推進事業の実施について

全国花育活動推進協議会に参画し、花育活動の普及啓発に携わると同時に、協会独自の花育活動方策及び植物普及の具体的実施方法等の検討を行う。

### （4）各種の事業への参加・協力

全国オープンガーデン普及事業、全国校庭芝生化普及事業等、各種の事業への参加・協力をを行う。

## 7 新公益社団法人への移行について

認定申請に当たっての主要事項として、以下の項目について実施・検討する。

### （1）本協会の目的及び事業の再確認

本協会は、設立趣意書の理念を継承し、家庭園芸の普及及び啓発のための事業を行うことにより、家庭園芸の健全な育成を図り、国民の快適な生活環境の形成に資することを目的とする。このため新公益社団法人においても、定款の変更の案に、公益目的事業としてGA認定、F&Gショー及び花緑普及事業などを盛り込む。

## (2) 機関設計の決定

新公益社団法人における最初の代表理事は、本総会において選任し、定款の変更の案において、明確に規定する。

現時点においては、本総会で決定する役員をもって新法人の機関構成とする。

その他必要な内部規定の変更、役員報酬規程及び資金管理規程等を新規に作成する。

## (3) 事業・財務等の検討

移行認定に当たっては、公益目的事業としての認定基準、公益目的事業比率及び事業別の収支相償等に適合することが絶対条件として求められるため、移行認定申請に向けて、これらをクリアーする事業計画及び予算(案)を作成する。

## (4) 定款の変更の案等

定款の変更案の決定は、本総会における決議を必要とする。

社員総会議事録、役員等就任予定者の名簿、報酬等の支給基準、滞納処分証明書、事業計画書、収支予算書、前事業年度の事業報告・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書は、添付資料として作成する。

## 8 各種の行・催事や事業への参加・協力

(1) 「みどりの日」制定記念関連行事及び「景観の日」関連行事等に協賛又は協力する。  
また、国や地方公共団体をはじめ他団体の花と緑関係イベント等にも協力する。

(2) 会員社が推進又は参画する行・催事や普及啓発事業に協力又は後援する。

## 9 その他

(1) 会員メンバーの増強のための具体策を構築し、実施する。

(2) 花と緑関係の他団体との連携・協力を推進する。

(3) 東日本大震災の被災地に対する震災復興支援活動について、実施・検討する。

「グリーンアドバイザーによる花いっぱいキャンペーン in 大船渡」

被災地の方々に元気や笑顔を取り戻してもらうことを目的として、震災被災地の一つである大船渡地区の仮設住宅や避難所等の周辺にプランター200個に植込んだ花を飾る計画を実施する。

グリーンアドバイザー委員会を中心にJAおおふなと種苗センターの協力を得て実施。現地のグリーンアドバイザーにも参加してもらい、5月21日、22日に現地で植込み・配布を行う予定。

上記以外の震災復興支援活動についても、協会独自に、また花緑関連の団体との連携において、公益法人として何ができるのか、何をなすべきかという視点を踏まえ、具体的な行動について検討していく。